

第 2 2 回 総 会 議 事 録

平成 3 1 年 4 月 2 5 日 開 会

平成 3 1 年 4 月 2 5 日 閉 会

芦 別 市 農 業 委 員 会

本日提案された議案

- 報告事項 1 空知農業委員会連合会通常総会について
- 報告事項 2 地区別農業委員会会長・事務局長会議について
- 議案第 1 号 現況証明願いについて
- 議案第 2 号 農用地利用集積計画の決定について
- そ の 他

事務局出席者 水野事務局長・小倉係長・石崎主査
開 会 午後 1 時 5 6 分
閉 会 午後 2 時 5 5 分

第 2 2 回 芦 別 市 農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

平成 3 1 年 4 月 2 5 日、第 2 2 回 芦 別 市 農 業 委 員 会 総 会 を 市 議 会 第 2 ・ 第 3 委 員 会 室 で 開 催 し た。

1 出 席 委 員

1	谷 野 一 仁	2	水 田 守	3	古 田 和 男
4		5	高 橋 正 人	6	藪 雄 一
7	加 藤 讓	8	石 尾 豊	9	太 田 拓 寿
10	山 本 英 幸	11	脇 島 真 一	12	北 野 俊 之
13	高 見 明	14	山 田 光 範	15	滝 孝 造
16	中 住 昭				

2 欠 席 委 員

な し

3 議 事 録 署 名 委 員

中 住 昭 、 谷 野 一 仁

事務局 長 定刻前ですが皆さんお揃いになりましたので、只今から第
22回芦別市農業委員会総会を開催する。
初めに、会長からご挨拶をお願いします。

会 長 第22回の総会に出席いただきありがとうございます。
(内容省略)

事務局 長 ありがとうございます。これからの進行について議長より
お願いします。

議 長 本日の議事録署名委員を中住、谷野両委員にお願いします。
次に、諸般の報告をお願いします。

事務局 長 諸般の報告はありません。

議 長 次に、経過報告をお願いします。

事務局 長 3月27日以降の経過について報告(内容省略)

議 長 続いて、本日提案の議案の概要について説明願います。

事務局 長 議案の概要について説明(内容省略)

議 長 それでは、報告事項1「空知農業委員会連合会通常総会につ
いて」事務局より報告願います。

事務局 長 報告事項1について報告(内容省略)

議 長 続いて、報告事項2「地区別農業委員会会長・事務局長会議
について」事務局より報告願います。

事務局 長 報告事項2について報告(内容省略)

議 長 次に、議案第1号「現況証明願いについて」を議題とする。
事務局より提案の朗読と説明をお願いします。

農地係 長 議案第1号「現況証明願いについて」、今月は、2件2筆分
の願出が出ております。1件目について説明いたします。
(議案書に基づき、内容を説明)

議 長 なお、現地調査は10月25日に南地区農業委員9名と事務
局2名の計11名で実施しております。

議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
この件について意見等のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決します。この件について原案
どおり決定することとしてよろしいですか。
(全委員賛成)

全員賛成ですので、本件は原案どおり決定しました。
続いて2件目について説明をお願いします。

農地係長

(議案書に基づき、内容を説明)

なお、現地調査は4月5日に石尾、高橋農業委員と事務局2名の計4名で実施しております。

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。
この件について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。この件について原案どおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、本件は原案どおり決定しました。

次に、議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とする。事務局より説明願います。

事務局長

今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は、利用権の設定が12件です。

それでは、利用権の設定-1について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料NO.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長

利用権の設定-1について、担当委員から説明願います。

太田委員

(利用権の設定-1の調整内容について説明)

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定-1について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定-1について原案どおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定-1については、原案のとおり決定しました。

続いて関連がありますので利用権の設定-2から利用権の設定-9について、説明願います。

事務局 長

関連がありますので、利用権の設定－２から９について合わせて説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料NO. 1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長
北野委員
議 長

利用権の設定－２について、担当委員から説明願います。

(利用権の設定－２の調整内容について説明)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－２について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－２について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－２については、原案のとおり決定しました。

次、利用権の設定－３について、担当委員から説明願います。

北野委員
議 長

(利用権の設定－３の調整内容について説明)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－３について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－３について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－３については、原案のとおり決定しました。

次、利用権の設定－４について、担当委員から説明願います。

北野委員
議 長

(利用権の設定－４の調整内容について説明)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－４について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－４について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－４については、原案のとおり決定しました。

次、利用権の設定－５について、担当委員から説明願います。

(利用権の設定－５の調整内容について説明)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－５について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－５について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－５については、原案のとおり決定しました。

次、利用権の設定－６について、担当委員から説明願います。

(利用権の設定－６の調整内容について説明)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－６について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－６について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－６については、原案のとおり決定しました。

次、利用権の設定－７について、担当委員から説明願います。

(利用権の設定－７の調整内容について説明)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－７について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

北野委員
議長

北野委員
議長

北野委員
議長

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－7について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－7については、原案のとおり決定しました。

次、利用権の設定－8について、担当委員から説明願います。

北野委員
議長

(利用権の設定－8の調整内容について説明)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－8について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－8について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－8については、原案のとおり決定しました。

次、利用権の設定－9について、担当委員から説明願います。

北野委員
議長

(利用権の設定－9の調整内容について説明)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－9について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－9について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－9については、原案のとおり決定しました。

続いて利用権の設定－10と関連がありますので利用権の設定－11について説明願います。

事務局長

それでは、利用権の設定－10と11について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料NO.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 長 利用権の設定－10について、担当委員から説明願います。
古田委員 (利用権の設定－10の調整内容について説明)
議長 長 ありがとうございました。これより、質疑に入ります。
それでは、利用権の設定－10について、意見等のある方は
挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－10
について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－10については、原案の
とおりに決定しました。

議長 長 次、利用権の設定－11について、担当委員から説明願いま
す。

古田委員 (利用権の設定－11の調整内容について説明)

議長 長 ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－11について、意見等のある方は
挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－11
について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－11については、原案の
とおりに決定しました。

続いて利用権の設定－12について、説明願います。

事務局 長 それでは、利用権の設定－12について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料NO.1)のとおり、
各基準を満たしていると考えます。

議長 長 利用権の設定－12について、担当委員から説明願います。

高見委員 (利用権の設定－12の調整内容について説明)

議長 長 ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－12について、意見等のある方は
挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－12について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－12については、原案のとおり決定しました。

全ての議案の審議が終了したので、「その他」に入ります。

初めに、事務局から報告事項等がありましたら、よろしくお願いたします。

農地係長

○下限面積(別段面積)の設定について

今年度については、特別変更の必要はないと判断し、当月の総会において審議しないこととした。

○本日配布した資料No.2「農地売買に係る現地調査リストについて」説明。(内容省略)

現地調査の日程については、5月の総会で協議するので、他の案件があれば、事務局まで連絡ください。

○農業委員の定数等について

来年は改選の時期であるため、定数の見直し等において、各地区、話し合いをしていただきたい。

今後、意見を取りまとめ農業委員会として市長に対して意見を述べる。

○次回の総会は5月31日(金)午後2時からの予定。

議長

以上の件について、質問・意見等はありませんか。

高橋委員

定数について、なぜ見直しが必要となるのか。

事務局長

必ず見直しをするということではないが、前回、選挙から選任に変わる際に見直しをせずに定数を決めた経過があり、地域の実情、農家人口の減少から役員を出すのが厳しい状況に変わってきている。来年、農業4団体の役員改選も重なり、適正な人数の把握が必要。

北野委員

農事連絡協議会の中でも、各地区の農業者戸数が減少している現状で、役員の選出が厳しいことが予想されるため、将来を見据えた定数の削減という意見があった。

現行の定数を維持していけるかどうか話し合いをして、要望

という形で、市に対し正式に要望していきたい。

ただ、減らせばいいというわけではない。委員の皆さんにも考えていただきたいのでよろしくお願いします。

議 長

各地域で話し合い検討していただきたいのでお願いします。

他にありませんか。 (なしの声)

次に、JAたきかわから報告事項等があればご発言願います。

滝 委 員

特になし

議 長

次に土地改良区から報告をお願いします。

中 住 委 員

特になし

議 長

このほか全体を通して何か意見等ございませんか。

(なしの声)

議 長

無いようですので、以上をもって、総会を終了する。